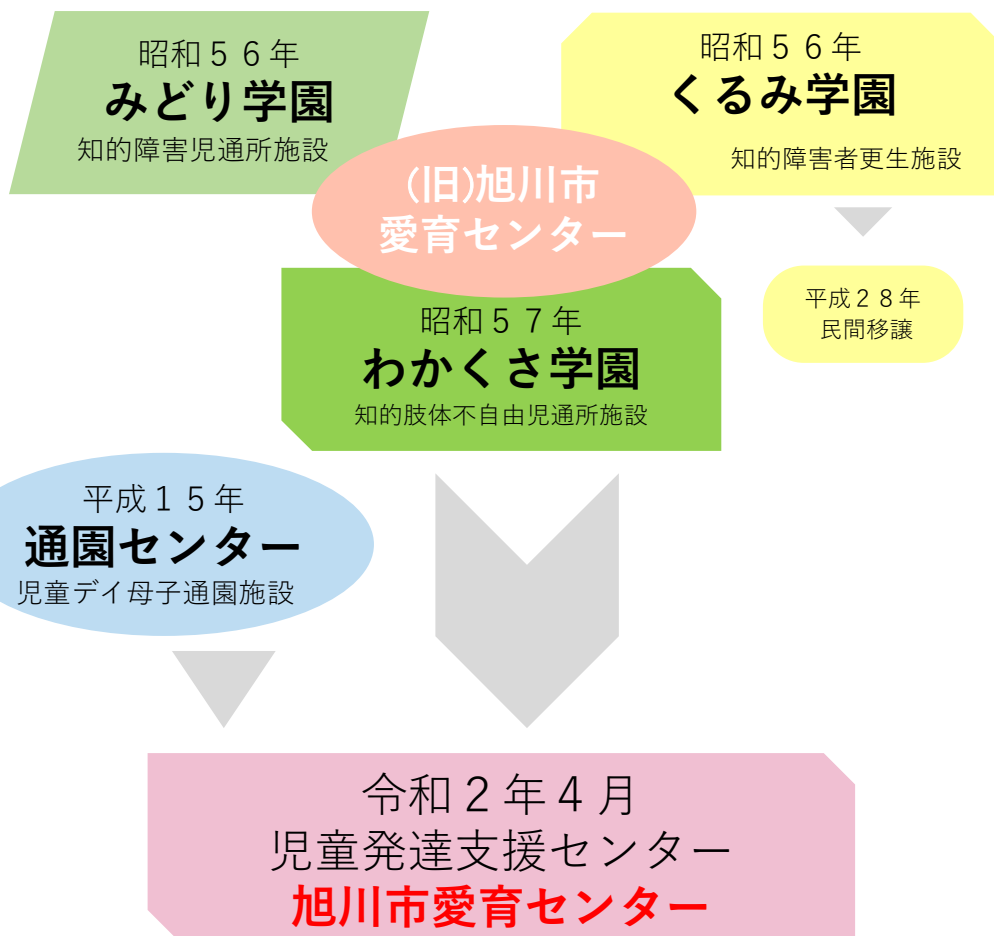


愛育センターとは…



■ 歴史



■ 特徴

- 障害のある（または、その可能性がある）児童が知的、身体、情緒等 **障害の種別を問わず通所**が可能
- 保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師等による **幅広い専門性に基づく支援**
- **地域の中核的な支援施設**として、関係機関への連携やスーパーバイス、インクルージョン推進としての役割

児童発達支援とは…

■ 基本理念

障害の特性を踏まえた
ニーズに応じた発達支援
の提供

合理的配慮
の提供

**地域社会への
参加・包摂**
(インクルージョン)
の推進

■ 子どもや家族の **ウィルビーイング**
人格と個性を尊重した **共生社会の実現** に向けて

↓
保育所等への移行
地域で暮らすほかの子どもたちとの交流

インクルーシブの推進

家族支援
の提供

事業所や関係機関と連携した
切れ目ない支援
の提供

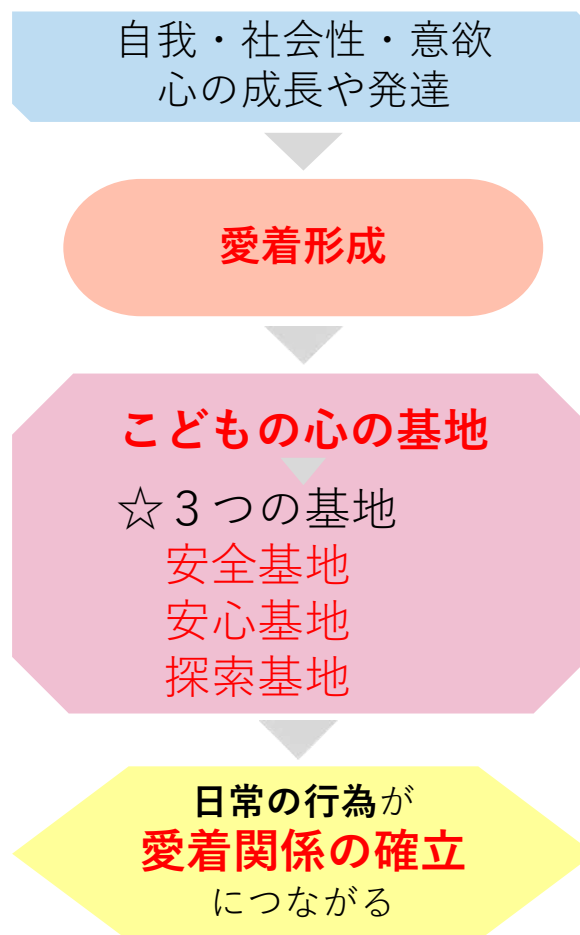
愛育センターの支援



■ 愛育センターの役割

- 子どもとその保護者が、**地域社会の一員として豊かな生活をおくる**ことができること。
- 子どもの状態に合わせた**合理的配慮**のもと
 - ・ 健康・生活
 - ・ 運動・感覚
 - ・ 認知・行動
 - ・ 言語・コミュニケーション
 - ・ 人間関係・社会性の領域を含めた**総合的な支援**を提供，心身の発達を目指す。

■ 愛着関係の確立



■ 具体的な支援内容



愛育センターのあそび



■ 遊びで養われること

- 日常生活に必要な動作の基礎を身につける
 - ・ 体の動かし方
 - ・ 力のコントロール
 - ・ 柔軟性や瞬発力
 - ・ バランス感覚等
- 様々な感覚や感触を経験できるような環境や遊びを提供
→ 感覚の偏りに対する 環境調整 等の支援
- 子どもが 自発的、意欲的に関われるよう 分かりやすい環境
→ 状況の把握や理解、行動 につなげる
- 物の機能や属性、大小、数、色等、概念の形成
→ 日常生活に活用できるよう支援する。
- 自然に触れたり、気候の違いを体感したりする
→ 季節に応じた遊びや生活の仕方等に 興味や関心が持てる よう支援する。

■ 具体的な遊び

全身運動

園庭遊び
水あそび
遊具を使った遊び
など

手指の 操作

砂場、粘土
お絵描き、はさみ
折り紙、シール
など

集団遊び

鬼ごっこ、ゲーム
ごっこ遊び
すもう など